

概要版

福井市の認定こども園、保育所等における 質の向上のためのアクションプログラム vol.3

実施期間 令和2年度～令和6年度

子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ
このアクションプログラムに基づき、園における教育・保育の更なる質の向上や、
子どもの健全育成と保護者の親としての成長を支援する場の確保を進めます。

カテゴリー 子どもの育ちを保障します

<p>幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針等に基づき、福井の豊かな環境を生かした質の高い乳幼児の教育・保育を提供します。</p> <p>保育者等の専門性及び資質の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none">(1) 質の高い乳幼児の教育・保育について研究をすすめ、実践につなげます。(2) 自己評価等の研究・活用による教育・保育の質の向上を進めます。(3) 個別のニーズに対応したきめ細やかな教育・保育を提供します。(4) 子どもの健康支援並びに安全の確保をします。(5) 保育者等の人間性と専門性の向上に努め、質の高い乳幼児の教育・保育を展開します。(6) 施設長の責務を明らかにし、専門性の向上に努めます。(7) 研修体系を確立し、研修意欲を高め、職員が積極的に研修に取り組む環境をつくります。
---	---

カテゴリー 子育てライフを支援します

<p>認定こども園、保育所等を利用する保護者への支援の充実を図ります。</p> <p>地域の子育て家庭への支援の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none">(8) 子どもを産み育てることへの不安を解消するための機能を発揮します。(9) 家庭との密接な連携を行い、子育てに共に取り組みます。(10) 子育ての喜びや楽しさを実感できるように、教育・保育の専門性を生かした子育て支援を行います。(11) 地域子育て支援を展開します。(12) 地域の子育て家庭に対する保育相談及び援助の充実を図ります。
--	---

カテゴリー 多様な連携と協働を進めます

<p>子育て・子育て支援のネットワークの中で認定こども園、保育所等の役割を發揮します。</p> <p>地域の教育・保育機能を強化します。</p>	<p>(13) 健康管理センターや福井市男女共同参画・子ども家庭センター相談室等、福井市の支援事業実施関係機関と連携します。</p> <p>(14) 地域を基盤として、子育て支援ネットワークの充実に図ります。</p> <p>(15) 小学校等との連携を深めます。</p> <p>(16) 認定こども園、保育所等が中心となった地域子育ての協働活動を展開し、子育て支援の総合的な拠点となります。</p> <p>(17) 地域の実情を把握し、子育て家庭を支援する資源や連携を充実します。</p>
--	--

カテゴリー 子育て文化を育みます

<p>子育てへの関心を高めます。</p> <p>子育て文化につながる活動を広げます。</p>	<p>(18) 子どもと地域の人々との接点づくりに取り組みます。</p> <p>(19) 地域住民に認定こども園、保育所等への理解を深めてもらう取り組みを進めます。</p> <p>(20) 子育て支援活動への参加のきっかけをひろげ、すべての子育て家庭の親子の参加運動を進めます。</p> <p>(21) 老若男女が関わる子育て文化の掘り起こしや子育て支援の推進や普及に取り組みます。</p>
--	---

カテゴリー 安心して子どもを産み育てる支援づくりを進めます

<p>これからの乳幼児の教育・保育及びその制度について研究を進めます。</p> <p>社会連帯による子育て支援の仕組みづくりを進めます。</p>	<p>(22) 認定こども園、保育所等の役割、機能について研究を行います。</p> <p>(23) これからの乳幼児の教育・保育制度について提言を行います。</p> <p>(24) 福井市の児童福祉関係機関との連携を深め、保育・子育て支援の仕組みづくりを進めます。</p>
--	--



* このアクションプログラムにおいて、教育・保育に携わるすべての認定こども園、保育所等の職員（施設長・保育教諭・幼稚園教諭・保育士・調理員・栄養士・看護師等）を「保育者等」としてしています。

* 園児については「子ども」としてしています。